

R6 新規事業等（とやま福祉人材確保・応援プロジェクト事業費等）

【R6当初予算】

1（新）市町村「介護の仕事」魅力発信事業（R6予算額：4,500千円）

（1）概要

市町村が地域の関係団体等との連携により実施する若者等を対象とした「介護の仕事」の魅力発信を支援

（2）事業の内容

① 若者等を対象とした介護の職場体験事業

ア 事業目的

生産年齢人口の減少が見込まれる中、介護人材確保のためには、若者に選ばれる業界になることが重要である。そのため、多くの若者及びその親等に「介護の魅力」を知ってもらうのみならず、実際に介護の現場で「介護の仕事」に触れてもらうことで、介護への入職の契機としてもらう必要がある。なお、小中学生の段階で「介護」を職業として認知してもらうことは将来の職業選択の際に有効と考えられる。

イ 事業内容

将来の担い手たる若者（主として小中学生）等に、介護現場における職場体験事業を実施するための経費に対し助成する。

【事業例】

- ・介護事業所に小中学生とその親を招いて行う職場体験事業
- ・NPO等が行う介護事業所におけるボランティア事業への参加促進

② 若者等を対象とした「介護の仕事」魅力発信事業

ア 事業目的

介護職については肯定的なイメージもある一方で、「夜勤などがあり、きつい仕事」、「給与水準が低い仕事」、「将来に不安がある仕事」など、一面的な見方が流布され、マイナスイメージが生じており、人材の参入の阻害要因となっているとの指摘があるため、介護の魅力を発信していく必要がある。

イ 事業内容

「介護の仕事」の「やりがい」、「広さ」、「深さ」等について、地域の介護事業所や地域住民・地域のコミュニティからの情報を、市町村等がコーディネートし、若者（主として小中学生）のほか、若者の将来の職業選択に大きな影響を及ぼす進路指導担当者や保護者等を対象に、情報発信するためのツールの作成・配布等にかかる経費や、地域の教育資源等を活用し基礎的な介護技術の講習会等の実施のための経費に対し

助成する。

【事業例】

- ・地域の介護事業者等の協力による、地域住民に対する「介護の仕事」に関する魅力発信
- ・介護事業者や介護養成施設が行う、小中学校等への訪問や地域の生徒等を集めて行うイントロダクション的な研修の実施
- ・介護事業所の職員が介護技術を発表し、競うコンテストの開催
- ・地域の商店街等が主催する若者、介護職員、高齢者との交流活動

3 補助率・補助基準額

補助率：1/2、1事業当たり上限：100万円（事業総額200万円）

【事業本数の考え方】

上記2事業内容①、②の事業区分にかかわらず、事業内容が異なる場合は1事業とする。

（例：②若者等を対象とした「介護の仕事」魅力発信事業として、「小学校への訪問授業」及び「介護職員による技術コンテスト」を実施した場合、2事業（補助基準額4,000千円、県補助額2,000千円）とする。）

4 留意点

- ・事業の主たる対象となる若者等は、「これから介護の仕事の担い手となる方」とし、既に介護事業所に就職をした者を対象とする研修事業や、就職祝い金の進呈、合同就職相談会の開催などは補助対象外とする。

2（拡）介護事業所インターンシップ事業（R6予算額：1,700千円）

（1）概要

高校生の介護の仕事への関心を高め、介護分野への就労を促進するため、新たに有償インターンシップを実施

（2）事業の内容

①無償インターンシップ：定員40名程度

②有償インターンシップ（賃金及び交通費を支給）：定員15名程度

【体験内容】8月（夏休み期間中）1～3日程度

職員の補助、事業所見学、高齢者とのコミュニケーション等を実施

介護の仕事への関心度の変化や、将来の職業選択の可能性を測るアンケートを実施

3 (新) 地域からの介護人材参入促進事業 (R6 予算額: 9,000 千円)

(1) 概要

県内介護福祉士養成校の学生等と連携した地域住民への介護の仕事の魅力発信により、地域からの介護人材の掘り起こしや参入を促進

(2) 事業の内容

①養成校学生や卒業生等による地域住民への出前講座の開催

コーディネーターの指導のもと、新たに学生と卒業生が講師となり、対象地区の介護の仕事への理解促進(掘り起こし)のため、養成校での学習内容や卒業生が働く職場の状況などを伝える

【講師】学生、卒業生、地域の介護施設職員(介護助手含む)、コーディネーター

②介護に関する入門的研修、介護等の業務体験支援

入門的研修や、介護等の業務体験支援(業務内容:介護助手相当/実施期間:3日間)の実施

【体験場所】対象地域の施設・事業所等

4 (新) 介護支援専門員確保促進事業 (R6 予算額: 500 千円) ※高齢福祉課

(1) 概要

介護支援専門員の仕事のやりがいや魅力等を発信することにより、介護支援専門員の確保に繋げる

(2) 開催内容

現役の介護支援専門員から、体験談を踏まえた介護支援専門員の仕事のやりがいや魅力等を紹介するセミナーを開催

【対象者】

介護支援専門員の資格を有しながら実務に従事していない方や、介護支援専門員になるための国家資格を有する介護福祉士等

5 (新) 介護特定技能外国人マッチングから定着までの一体支援事業

(R6 予算額：4,600千円)

(1) 概要

外国人介護職員のさらなる受入れ促進に向け、1号特定技能外国人のマッチングから定着までの一体的なサポート体制を構築

介護分野の在留資格「特定技能」の外国人を20名受け入れることを目標に事業実施(10事業所×2名程度)

(2) 事業の内容

- ・事業に参加する介護事業所の募集
(ダイレクトメール送付(3回)、架電による事業周知)
- ・介護事業所に向けた事業内容説明会の開催(3回(5、7、9月))
- ・受託事業者と個々の介護事業所で人材紹介契約を締結
- ・介護事業所の求人情報を取りまとめ求人票を外国人候補者へ送付

<事業に参加する介護事業所に対して>

- ・面接前ガイダンス(質問例リストの配布、言葉選びのレクチャー)
- ・異文化理解研修(よくある mismatches の原因など事例を挙げて紹介)
- ・定着計画の作成支援(受入準備シートを基に、事業所ごとに作成を支援)

6 (拡) とやま介護テクノロジー普及・推進センター運営事業

※高齢福祉課

(R6 予算額：47,700千円)

(1) 概要

センター機能を拡充し、介護現場の革新、生産性向上に資するワンストップ型の総合的・横断的支援体制を整備

(2) 主な事業の内容

①介護現場革新会議(仮称)の開催

- 福祉関係者、中小企業支援や雇用、教育などの多様な関係者・有識者等からなる「介護現場革新会議」を設置・開催
- 地域における介護現場の課題に即した対応方針、センターの運営方針等を協議
- 平成20年度から設置している「富山県福祉人材確保対策会議(事務局：県社協)」に「介護現場革新会議」の役割・機能を付加し、人材確保と生産性向上を一体不可分なものとして考え、両者をあわせて議論する。

②介護ロボット・ICT等生産性向上に係る相談窓口の設置

介護ロボット等に関する相談対応、展示・体験、試用貸出、伴走支援を実施(既に当センターで実施済み、R6継続)

③介護現場の生産性向上等に係る研修の開催

○介護現場における生産性向上促進シリーズ研修

(a) 介護ロボット等導入シリーズ研修

介護ロボットの基礎知識・導入から選定・評価等までの一連の手法を習得する。
(30名×1回(6日間コース))

(b) ICT等活用支援研修

施設の好事例を通してICT導入の基礎的なポイントを学び、今後の活用につなげる。(30名×1回)

(c) 介護生産性向上取組支援セミナー

厚生労働省と県内先進事業所による生産性向上に関する説明会を開催

○介護ロボット等体験講座

介護現場で実際に使用する介護ロボット等を体験

(a) 介護ロボット等体験講座Ⅰ：一般県民、小中高生向け(10名×10回)

(b) 介護ロボット等体験講座Ⅱ：介護福祉士養成校学生、施設職員、専門職向け
(10名×15回)

○介護技術実践サポート研修

介護ロボット・福祉用具等を適切に活用した介護方法を分野別に習得

(a) 新任職員介護技術サポート研修(①口腔ケア②食事・嚥下③移乗④排泄 各コース30名×2回)

(b) 新任職員指導者技術向上研修(①排泄編 ②排泄技術編 各コース30名)

○腰痛予防推進研修

負担の少ない介護の習得、腰痛予防意識の定着及び職場環境の改善

(a) 腰痛予防研修(30名×2回)

(b) 腰痛予防指導者育成研修(40名×1回)

(c) リフトリーダー研修(30名×2回)

○介護テクノロジー相談員養成研修

介護現場に必要な介護テクノロジー(介護ロボット・ICT・福祉用具)の選定・評価に係る知識・手法の習得により、専門人材を育成(30名×1回(9日間コース))

④人材確保、生産性向上に係る各種支援業務との連携

介護ロボット・ICTの導入支援事業(補助金)の運営事務(一部)、介護事業所の表彰

7 (新) 介護テクノロジー導入支援事業 (R6 予算額: 160,000 千円) ※高齢福祉課

(1) 概要

介護現場の DX 推進のため、介護ロボット・ICT の導入や通信環境の整備など、生産性向上に資する環境づくりを支援

(2) 事業の内容

- ① 介護ロボット・ICT 導入に要する経費を補助
(補助率: 3/4 等、上限: 100 万円/事業所、200 万円/法人)
- ② 生産性向上に資する環境づくりに要する経費を補助
(補助率: 3/4、上限: 300 万円/事業所、600 万円/法人)